

校区体育委員の退任及び委嘱について

1 退任者

平成31年4月12日付けで、下記の校区体育委員より退任申出書が提出されましたので、退任について承認してください。

記

(1) 市が洞小学校区

1) 退任者：丹羽 葵(名古屋市名東区藤見が丘165-203)

ア 就任年月日：平成30年4月1日

イ 就任期間：1年

ウ 退任理由：一身上の都合

2 委嘱者

長久手市校区体育委員に関する規則（平成25年教委規則第4号）第4条第1項の規定により、上記退任者に代えて長久手市スポーツ推進委員長から、下記の方が校区体育委員として推薦されましたので委嘱について承認してください。

記

市が洞小学校区

委嘱者：橋本 洋介 昭和54年4月19日生まれ

(長久手市市が洞一丁目501番地 ライオンズ長久手サザンマークス306号)

ア 対象校区：市が洞小学校区体育委員

イ 任期：令和元年6月1日から令和3年3月31日